

角田市阿武隈急行線利用促進事業運賃助成金交付申請書（一般団体用）

角 田 市 長 殿  
（提出先：阿武隈急行(株)）

代表者 \_\_\_\_\_ 年 月 日

住所(又は勤務先・学校名)  
\_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

阿武隈急行線利用促進事業運賃助成金交付規則に基づき、次のとおり運賃の助成を受けたいので申請します。

なお、助成金は阿武隈急行(株)に代理受領を委任します。

団 体 名	(個人のグループの場合は不要)		
利用目的	観光	買い物	通院  その他 ( )
乗車日・行程 (片道・往復)	年 月 日 年 月 日	【 片道 ・ 往復 】	
	【乗車】 阿武隈急行	駅 ←→ 駅	【降車】 阿武隈急行 駅
代表者 以外の 利用者	氏 名	住所 (又は勤務先、学校)	運 賃
			大人・小児
			大人・小児
			大人・小児
			大人・小児
			大人・小児
			大人・小児
			大人・小児
			大人・小児

※申請の際は裏面の留意点を確認の上、必要事項を記入し、角田駅及び丸森駅の窓口で切符購入の際提出してください。

※無人駅からご乗車の場合は、降車時に精算になりますが、必ず乗車前に記入してください。

阿武隈 急行(株) 記入欄	大人 運賃	円×1/2=助成額	円× 人=	円	
	小児 運賃	円×1/2=助成額	円× 人=	円	計 円
	※ 往復の場合は人数を倍にして朱書き○で囲んでください。				

《運賃助成制度ご利用に当たっての留意点》

※ 該当する組み合わせ

- ①角田市民同士
- ②角田市民と角田市に所在する学校又は企業等に通学又は通学する方との組合せ
- ③市民以外の方で角田市に所在する学校又は企業等に通学又は通学する方との組合せ

上記3つ以外の組合せによる乗降は、この運賃助成の該当とはなりません。

- ※ 東日本旅客鉄道株式会社東北本線仙台駅からの直通の場合における申請においては、東日本旅客鉄道株式会社及び阿武隈急行(株)の連絡乗車に係る乗車券（共通乗車券）を購入した場合は、運賃助成の対象とはなりません。
- ※ 助成対象は、角田市・柴田町・丸森町のいずれか申請する市町に居住又は通勤通学している方で、あぶくま駅、丸森駅、北丸森駅、南角田駅、角田駅、横倉駅、岡駅、東船岡駅、槻木駅のいずれかで乗車又は降車する場合です。
- ※ 2名（乳幼児は人数に含みません。）以上で、同一区間を一緒に利用してください。
- ※ この申請書は切符購入の際に駅窓口（角田駅・丸森駅）へ提出してください。槻木駅又は無人駅から乗車の場合は、降車（乗継）時に整理券と一緒に阿武隈急行駅務員又は乗務員に提示し、精算してください。
- ※ 無人駅から乗車される場合は、必ず乗車前に記入してください。
- ※ 往復で利用される場合、乗車日・行程（片道・往復）の往復を○で囲み（帰りの分の申請は省略）、有人駅から乗車される場合も同様に申請し、往復の切符を購入してください。
- ※ 助成は運賃の1／2です。（10円未満の端数は切り捨て）
- ※ ご利用時には、助成金相当額を差し引いた金額をお支払いください。助成金は申請した市から阿武隈急行(株)に支払われます。（代理受領）
- ※ 助成金総額が予算額に達した場合、年度途中で終了となる場合があります。